

第4回奈良県・市町村長サミット

令和2年2月5日

【司会】 それでは、長らくお待たせをいたしました。ただいまより令和元年度第4回奈良県・市町村長サミットを開催させていただきます。

今回は、まず新型コロナウイルス関連ほか、県からの情報提供をさせていただきます。その後鈴木政二愛知学泉大学副学長によりまず講演をさせていただきますと思います。そして、本日の講演テーマが「首長・議員の政治的判断で地方を良くする～地方議員・国会議員の経験を通じて」ということですので、いつものサミットメンバーでございます知事と市町村長の皆様に加えまして、県議会議員、市町村議会議員の皆様にもお声がけいたしました。そうしますと、御多忙のところ、大勢の皆様方に御参加いただきました。本当にありがとうございます。

参加されている皆様の御紹介につきましては、恐れ入りますが、時間の制約もあることからお手元に配付しております出席者名簿でかえさせていただきますと思います。御了承いただきますようお願いいたします。

また本日、総務大臣・高市早苗衆議院議員、奥野信亮衆議院議員、小林茂樹衆議院議員、堀井巖参議院議員から祝電を賜っております。ちょうど入口のところに貼っておりますので、またご覧ください。

それでは、知事から御挨拶を申し上げます。知事、壇上をお願いいたします。

【荒井知事】 今日は市町村長サミットの一環で、ゲストの講演による勉強会ということでございますが、鈴木政二さんという方をお招きさせていただきました。鈴木政二さんは愛知県の市議会議員を若いときからされて県議会議員、参議院議員と大活躍でございました。私は、大変お世話になった経験がございます。最初は運輸政務次官をされたときに、私が海上保安庁長官のときだったかと思いますが、よく運輸政務次官室にお邪魔していたのです。仕事の話をした経験は一切ございません。「何しに来たんや、ほかの話をしよう。」と。仕事の報告に行ったつもりなんですけども、仕事の報告をした記憶は全くございません。おもしろい先生だなと思って、一緒に過ごして楽しい記憶がございます。

そこからたまたま参議院で御一緒になったのですけれども、そのときに国対委員長もすぐされて、国対委員長は要職であり、私はペーパーでありますけども、2年目に、奈良県出身の参

議院議員でおられた服部三男雄さんという方が法務委員会というところの理事だったのですが、法務委員会の理事を辞められた。すると、2年目ですけど、法務委員会の理事は、同じ奈良出身だからということで、私が2年目で法務委員会の理事になったんです。でも、ほかの委員会の理事は法案を通すのが仕事で、中身は分からなくても、とにかく審議日程を詰めて通す。そのときは法務委員会に随分と法案がたくさん来て、ああだこうだ全然進まなくて。参議院に来たときに、共産党、民主党の先生がおられて、とにかく国会は野党の審議時間を確保すると採決するよというのが基本的なルールで、自民党の審議時間をどんどん渡して、野党、共産党、民主党、社民党、社民党は福島瑞穂さんだったんですけども、審議時間をあげて、法案を通す努力をしていたんですけども、そのときに筆頭の理事が「荒井、おまえ、こんなことしちゃ駄目だ。もっとルールに戻ってちゃんと審議時間を適切に配分しろ。」という指導を受けて、困ったな、そういうことをしていると法案が予定どおり通らないからと思って、国体委員長の鈴木政二さんのところへちょっと相談に行った。そしたら、「おまえな、そんなこと気にすることない。とにかく法案を通すのが俺たちの仕事だから、気にせずどんどんやれ。」とおっしゃっていただいたのが今でも記憶に残っています。

そのようにお付き合いのエピソードがありますので、そこから引退されてどうされているのかなと思ったら、叙勲のお祝いの会のお誘いがありまして、これはお目にかかれるから名古屋まで行こうと、名古屋まで行きました。旭日大綬章かな、大臣にならないととれないレベルの叙勲をいただいております。森さんとか鳩山由紀夫さんとかそうそうたる人がたくさんお祝いに駆け付けておられて、そのときにちょっとお話し、呼び止められて、「先生、どうされているんですか。」と言ったら、「地方議員を育てる会をしている。勉強会をしている。」とおっしゃって、地方政治が大事だと思っていましたので、「また奈良で勉強会をするときにはお越し願えますか。」とちらっと言って、それで今日につながったということでございます。

地方政治はいろいろありますけど、とても大事な分野だと思っておりますので、鈴木政二さんの人柄と御経験とその内容にぜひ触れていただけたらありがたいと思う次第でございます。絶対おもしろいといえますか、いい話が聞ける保証付きでございますので、どうぞゆっくりお聞きいただければと思います。今日はこのような会に参加していただきまして、誠にありがとうございます。よろしく願いいたします。（拍手）

【司会】 ありがとうございます。

それでは、まず申し遅れましたが、私、本日司会を務めさせていただきます奈良県市町村振興課の堀辺でございます。拙い司会で恐縮でございますが、よろしくお願い申し上げます。

初めに、配付物の御確認をお願いいたします。

受付で、お手元には第4回奈良県・市町村長サミット次第、出席者名簿、これは3枚ございます。それと、講師の鈴木先生のプロフィール、そして資料といたしまして配付資料一覧というのが付いておりまして、資料1で「新型コロナウイルスの感染予防対策等について」、資料2で「奈良県の介護保険に係る情報提供について」、資料3として「上水道エリアにおける県域水道一体化の経緯と新県域水道ビジョン」というのをに入れております。それと、「大宮通新ホテル・交流拠点 奈良県コンベンションセンター」というリーフレットをお配りさせていただいております。

配付漏れがございましたら係員がお届けいたしますので御連絡ください。

それでは、お手元の次第に沿って進めてまいります。

まず、県からの情報提供でございます。初めに「新型コロナウイルスの感染予防対策等について」ということで、知事公室次長・中西より御説明を申し上げます。

それでは、よろしく申し上げます。

【中西知事公室次長】 昨年12月、中国湖北省武漢市におきまして、新型コロナウイルスの感染症が報告されて以来、世界各地で患者、感染報告が続いております。本日は、新型コロナウイルス感染予防対策につきまして情報を共有させていただき、今後の県内での感染拡大の防止に向けまして、皆様と連携して取り組んでまいりたいと考えております。

お手元に配付しております資料1「新型コロナウイルスの感染予防対策等について」をごらんください。前にも同じものを映しております。

まず発生状況でございます。2月4日現在で、中国だけで患者数は2万438人、死亡者は425人、毎日1,000人単位で患者が増えております。中国以外では日本を筆頭に20を超える国で患者が発生しており、アジアだけではなくヨーロッパ、アメリカ、オーストラリア、ロシアなど世界に広がっております。

また、中国以外にはフィリピンで死者が1人出ております。

国内では23人の感染が発生しています。居住地が武漢市を含む湖北省で、旅行等で日本に滞在中の患者が8人、武漢市に滞在し、日本政府が用意したチャーター機で帰国した人が9人、また居住地が日本で、武漢市への滞在歴がある人が3人、居住地が日本で武漢市への滞在歴がない患者が奈良県在住の方も含め3人です。

なお、これとは別に今朝、厚生労働省より横浜で検疫を実施しているクルーズ船の乗客10人について陽性が確認されたとの発表がありましたので、付け加えさせていただきます。

続いて、2ページをご覧ください。1月28日、国内6例目の患者として奈良県在住の方が報告されました。武漢市に滞在歴のない国内初の事例でした。現在、感染者の容体は安定しています。この方は武漢市からのツアー客を乗せたバス運転手で、長い距離をバスの車内という同じ空間にいたことから感染したものと推測され、奈良県内で感染したとは考えにくいです。

この方の濃厚接触者として確認しておりますのは、県内17人、県外5人の計22人です。県外5人のうち、大阪府在住のバスガイド、滋賀県在住のバスガイド、計2人の感染が確認されておりますが、県内17人については現在のところ、感染は確認されておられません。

3ページをご覧ください。県では、県内での患者発生を受け、1月28日に奈良県新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、翌29日の朝に本部会議を開催いたしました。会議において知事から、感染予防の徹底、県内外の情報収集について指示を受け、関係部局で情報を共有し、医療機関や関係機関と連携し、感染拡大の防止に向けて全力で取り組んでいるところでございます。

続きまして4ページをご覧ください。感染拡大防止に向けた主な取組でございます。【医療・検査体制】といたしまして、保健所長・保健研究センターに対し、休日夜間体制の確認、疑い例の発生した場合の24時間体制の構築を指示いたしました。

また、医療関係者に対し、院内感染対策の徹底、疑い例の保健所への報告についてお願いし、患者発生に備えた万全の体制を敷いております。

関係施設、団体等への注意喚起といたしまして、旅行業者や宿泊事業者、また大規模集客施設や運輸業事業者、社会福祉施設、市町村教育委員会、県立学校、私立学校等に対しまして、感染症対策の徹底等をお願いしております。

続いて、5ページをご覧ください。県民への感染予防徹底の呼びかけでございます。新型コロナウイルスは、風邪やインフルエンザなどと同様、飛沫感染や接触感染で感染をいたします。そのため、咳エチケットや手洗い等、一般的な感染症対策の徹底が効果的でございます。咳エチケットといえますのは、いわゆるくしゃみや咳が出る時、飛沫にウイルスを含んでいるかもしれません。今日、皆さんにはマスクをしていただいている方、たくさんいらっしゃいますが、マスクの着用やマスクがない場合はティッシュやハンカチ、咄嗟のときは袖など使って口や鼻を覆うことが大切でございます。

また、手洗いでございます。ドアやドアノブや電車の吊り革などさまざまなものに触れることにより、自分の手にもウイルスが付着している可能性があります。外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前など、石鹸と流水により小まめに手を洗うことが重要でございます。

県では、3言語（日本語、中国語、英語）に対応した広報チラシを作成し、県有施設はもちろん、市町村の皆様を初め、あらゆるところで周知をお願いしているところでございます。

また、県公式のホームページ、SNS、テレビ、ラジオ等、さまざまな媒体でも感染予防徹底の呼びかけをお願いしているところでございます。

6ページをご覧ください。間もなく新たな啓発チラシができ上がります。これをちょうど表裏で印刷をするような形でございます。印刷物、電子データの両方で皆様に提供をさせていただきますので、ぜひとも御活用いただきますよう、お願いいたします。

7ページをご覧ください。1月29日より県民からの相談に答える相談窓口を奈良市の保健所も含めまして、五つの保健所と県庁に設置をしております。あわせて、本日より帰国者・接触者相談センターを開設いたしまして、発症14日以内に湖北省渡航歴があり、発熱かつ呼吸器症状がある方等、新型コロナウイルス感染症を疑う要件に該当する方の相談にも対応しております。

最後になります。繰り返しになりますが、新型コロナウイルス感染症は、奈良県はもとより我が国において流行が認められている状況ではありません。皆様におかれましては、県民に過剰に心配することはなく、咳エチケットや手洗いなど、風邪や季節性のインフルエンザ等と同様の感染予防を呼びかけていただきますよう、よろしくお願いいたします。

県は今後も市町村の皆様方、そして医療機関を始めとする関係機関と連携し、新型コロナウイルスの感染拡大の防止に向け全力で取り組んでまいります。どうぞよろしくお願いいたします。私からの説明は以上でございます。（拍手）

【司会】 ありがとうございます。

続きまして、「奈良県の介護保険に係る情報提供について」、医療・介護保険局長の石井より御説明申し上げます。お願いいたします。

【石井医療・介護保険局長】 それでは、資料2に基づきまして、介護保険に関しまして情報提供させていただきます。

まず資料の1ページをご覧くださいませでしょうか。奈良県におけます介護保険制度の現状でございます。団塊の世代が後期高齢者となる令和7年には、本県の65歳以上の高齢者は約42万人となり、現在、総人口に占める割合、いわゆる高齢化率につきましては32.8%となると推定をされております。また、75歳以上の後期高齢者は25万4,000人となり、県内総人口の19.8%になると推定されているところでございます。

75歳未満の前期高齢者と75歳以上の後期高齢者では、介護を必要とする方の割合に大き

な差があるところがございます。平成30年度におけます本県の要介護（要支援）の認定率でいきますと、前期高齢者が4%であるの対しまして、後期高齢者では約33%となっております。介護給付費と介護保険料の状況ですが、介護給付費、介護保険料は年々上昇しており、介護給付費は、制度発足から約3.3倍、介護保険料は約2倍となっております。

また、市町村間でかなり差の生じているのが現状でございます。

2ページをよろしくお願いたします。来年度は令和3年度から令和5年度までを計画期間といたします第8期介護保険事業計画を策定する年度となります。市町村におきましては、介護保険事業計画におきまして、そして県が介護保険事業支援計画におきまして、それぞれ定める内容の概略は資料記載のとおりでございます。特に市町村計画におきましては、今後3年間に整備する介護保険施設や在宅サービス等の見込み量を定め、それに伴い必要となる保険者ごとの介護保険料を定めていくこととなります。

第8期計画策定にかかります留意事項につきましては、県においても国からの情報収集に努めるとともに、3月には各市町村の介護保険担当課長を対象に会議を開催させていただき、情報提供していく予定でございます。

3ページをよろしくお願いたします。今後一層の高齢化が進展する中で、介護保険制度を安定的・持続的に運営していくためには、介護給付への適正化への取組が欠かせないところがございます。特に介護保険制度におきまして、サービス利用の入口となります要介護認定の適正化は必須でございます。そのためには、認定調査員の資質向上が重要なポイントになると考えております。

資料3ページの要介護認定の事務とその流れについて、概略を説明させていただいております。被保険者の信頼を得ながら介護給付の適正化を実現していくためには、その前提となる要介護認定が適切かつ公平になされることが不可欠でございます。要介護認定については、申請者でございます高齢者と直接面談している認定調査員が、申請者の状態像を正しく伝えることが必要であり、認定調査員が作成する基本調査票と特記事項の内容は、要介護認定の結果に大きな影響を与えるところがございます。

4ページをよろしくお願いたします。県におきましては、そのような状況のもと、認定調査員の資質の向上のため、研修等の取組を実施しているところがございます。

(1)の認定調査員現任研修にかかりまして、県が昨年実施をさせていただきました。参加されました31市町村、478名を対象に74項目にわたります基本調査項目のうちの10項目につきまして理解度テストを行ったところ、①爪切り以下、食事摂取に係る中心静脈栄養ま

での5項目ですけれども、ご覧の5項目におきまして、正答率が5割を下回るという結果となっております。

(2)の認定調査員向けeラーニングシステムの関係ですけれども、これも厚生労働省におきまして認定調査員の理解を促すために実施をし、広くたびたび機会を提供しているところでございます。本県では22市町村、806名の方が登録をしていただきました。

しかしながら、令和元年12月末地点で実際に受講された方は10市町村、52名、約6.5%にとどまっているところでございます。

かつ、受講された方の正答率も一次判定に影響の出やすい4項目中、3項目については全国平均を下回っているという状況でございます。

県では、認定調査員現任研修やeラーニングシステムにおけるテスト結果について、市町村別のさらなる分析を現在行っており、3月に開催する市町村介護保険担当課長会議におきまして、市町村別の条件や課題について提示をさせていただく予定をしている予定でございます。各市町村におきましては、認定調査員に対しまして、ぜひとも国や県が実施する研修への積極的な参加、受講をぜひとも勧奨いただきますとともに、市町村自ら認定調査員の資質向上に向けた積極的な取組を行っていただきますようお願いいたしまして、情報提供とさせていただきます。ありがとうございました。(拍手)

【司会】 ありがとうございます。

続きまして、「上水道エリアにおける県域水道一体化の経緯と新県域水道ビジョン」につきまして、水道局長の青山より御説明を申し上げます。

【青山水道局長】 それでは、資料3をよろしくお願いたします。「上水道エリアにおける県域水道一体化の経緯と新県域水道ビジョン」ということで、昨年3月に新県域水道ビジョンを策定しまして、ほぼ1年を経過しておりますことから、今年度の検討状況を情報提供させていただきたいと考えております。

まず、平成30年4月に、28市町村及び県で部局長及び課長レベルをメンバーといたしました「県域水道一体化検討会」を立ち上げ、一体化の検討体制を構築しました。

昨年4月に、検討会に五つの「ワーキンググループ」を設置いたしまして、関係市町村が主体的に検討・協議できる体制を構築しております。本年度につきましては3回検討会を開催しております。

下段でございますが、新県域水道ビジョンの概要でございますけれども、水道事業の課題、3点ほどございますが、単独では持続性が危ぶまれることから課題解決の方向性といたしまし

て、昨年に新領域水道ビジョンを策定したところでございます。

次のページをお願いいたします。統合に向けた考え方の整理ということでございますが、新領域水道ビジョンでは、令和8年度に経営統合、当面の間、市町村水道事業はセグメント会計として継続、概ね10年後に事業統合ということになっております。

今年度、検討会の中で検討していく中で、経営統合では組織は一本化されているが、組織内の責任の所在が不明確であるとか、施設共同化や料金設定も個別最適化が優先されるということから、一番下に書いてありますとおり、検討会での議論では、企業団設立当初から「経営統合」ではなく、「事業統合」といった意見が多く出ております。

国のほうの御意見としましても、厚生労働省、それから総務省も事業統合のほうがいいのではないかと御意見をいただいております。

右側の表につきましては、事業統合と経営統合の違いを書いております。

次のページに比較表、細かい点がありますが、主な点を申し上げますと、1点目、事業統合では、経営主体も事業も認可も一本化される。料金、会計、資産管理等も一本化、それから施設の統廃合、効率的な工事が容易に行えると。経営統合の場合ですと、同一の経営主体が複数の水道事業を経営し、事業ごとに認可も必要である。会計や水道料金も事業ごとに設定されるということで、事業統合と経営統合の違いがございます。

次のページをお願いいたします。事業統合の検討の方向性でございます。上段でございますけれども、事業統合で検討を進めることに対する市町村からの御意見を書かせていただいております。

主なものを申し上げますと、一つ目、経営統合では個別最適化が優先され、これまで浄水場集約の議論が進まなかったが、事業統合では全体最適化を優先して浄水場集約の議論を一層進めることができる。

二つ目でございます。一体化での施設集約の可能性を見据えて浄水場の更新を控えているが、限界に来ている。一体化による効果が薄まらないように、また国の交付金が最大限活用できるように、統合時期を可能な限り早めてほしい。

それから、三つ目でございますが、必要最小限の公平性は担保する必要があると。

そういった御意見をいただいております。

下段の課題の整理と今後の検討方針でございますけれども、まず今後の検討の方針としましては、まず事業統合による全体最適化を踏まえた上水場の集約や、国の交付金等を反映した一体化による長期的な30年間の効果算定を行おうと考えております。

それから、二つ目でございますけれども、長期的な効果算定だけではなく、一体化により現状より基盤強化が図れるよう、当面必要な更新費用を設定した上で、10年程度の中期的な収支見込みの検証も行いたいと考えております。

また、三つ目でございますが、公平性の担保という観点から各事業体の資産の保有と状況の差異について、事業統合に向けた一定の条件設定を行い、基本方針を覚書等に反映し、取りまとめた上でお示しをさせていただきたいと考えております。

今後の検討スケジュールにつきましては、次のページでございます。右側の枠でございますが、令和2年度の県域水道一体化の合意形成、覚書締結に向けまして、その判断材料となる施設整備計画、効果算定、基本方針、覚書等の資料を検討会を通じて各市町村と調整の上、御提示をしていきたいと考えております。今年度末までには一旦、これらの資料のたたき台を作成いたしまして検討会で議論をした上で、各市町村にお示しをさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

6ページ、最後のページでございますが、参考資料として奈良県の現状、各都道府県との比較を提示させていただいております。いずれの指標も奈良県は全国的に見て低い状況になっておるといところでございます。

また、今後データを整理いたしましてお配りさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございます。（拍手）

【司会】 ありがとうございます。

続きまして、「奈良県コンベンションセンター」につきまして、まちづくり推進局長・増田より御説明を申し上げます。

【増田まちづくり推進局長】 資料はパンフレットのみとなっておりますけれども、前の画像でご覧いただければと思います。

奈良県コンベンションセンターは4月1日の開業に向けて、現在、鋭意準備を進めているところでございます。本日は現在、建物の状況や今後の予定について説明させていただきます。

奈良県コンベンションセンターは、奈良市役所の前、奈良警察署及び奈良県営プールの跡地でこれまで整備を進めてまいりました。位置的には近鉄新大宮駅から徒歩10分、JR奈良駅から徒歩約15分、またJR奈良駅からはバスで8分、タクシーで3分の位置にございます。西の京には電車で移動、平城宮跡は徒歩圏内、奈良公園にもぐるっとバスで移動できます。

奈良県コンベンションセンターは地上2階、地下2階の延床面積3万5,000平米からなる奈良県内で最大の国際会議場でございます。施設内は大きく分けてコンベンション施設、大

屋根付きの天平広場、観光振興施設がありまして、400台の駐車場、バスターミナルで構成されております。

また、隣接してJWマリオットホテル奈良、NHK奈良放送会館が建設されております。

次に施設内部を紹介させていただきます。まず、天平広場側の入口から入りましたところのエントランスでございます。お客様をお迎えする玄関口になります。

これはコンベンションセンターのメインホールでございます。天井高約10メートル、面積2,100平米、柱のない大空間で最大2,000人の収容が可能、446インチのスクリーンを備えておりますので、国際会議や展示会、学術学会、講演会などさまざまな用途で御利用いただけます。

メインホールは可動式の間仕切りによって3分割が可能です。それぞれ700人、520人、700人の収容が可能です。可動間仕切りの厚さは20センチございまして、遮音性の高い構造となっております。

コンベンション2階の会議室201から206でございます。各部屋150名程度の収容が可能で、隣り合う室は一体利用できる構造となっております。

コンベンション1階の会議室101から108でございます。各部屋45名程度の収容が可能で、こちらも隣り合う2室が一体利用できる構造となっております。

観光振興施設2階の天平ホールでございます。約500席の階段型座席の利用が可能で、500インチのスクリーンも備えておりまして、講演会やセミナーでの利用に最適な会場となっております。座席は収納することができ、平面での利用も可能な利便性の高い会場となっております。

コンベンション施設と観光振興施設の間の多目的広場である天平広場でございます。天井高が約13メートル、横幅25メートル、長さ80メートルの開放的な大空間でございます。天候に左右されずにイベントの開催が可能で、朝市やマルシェ、キッチンカーを乗り入れてのフードイベント、ステージライブなど、解放感あふれるイベント開催が可能です。

観光振興施設は、県の観光振興を目的としまして、飲食、物販施設として整備しています。店舗として、蔦屋書店が入りまして、県特産品や伝統工芸品などの物販、県産食材等を生かしたレストラン等を展開します。

また、観光案内カウンターを設け、県内観光地の情報発信を行います。

今後の開業に向けましてのスケジュールでございますけれども、まず事前のプロモーションとしまして、既に1月24日に東京コンベンションホールでプロモーションを実施しております。

して、本日のサミットでの説明を経まして、2月13日には現地でのプロモーションも予定しております。

また、3月29日には、落成記念式典を開催しまして、館内の案内や意見交換会を予定しております。

市町村長様、県議会議員様にも御出席をお願いしたいと考えておりますので、何卒よろしくをお願いしたいと思います。

開業は4月1日で、まちびらきイベントは開業後の最初の土日である4月4日、5日の開催を予定しております。県民の皆様にご参加いただけるイベントや飲食、物販、講演会などを予定しておりますので、内容が確定次第、公表してまいりたいと思います。皆様におかれましても、この新たな施設を御利用いただきたいと思い、本日、パンフレットを配布いたしております。裏面に記載されております予約に関する問い合わせ先まで御連絡いただければというふうに思います。

最後になりましたが、このエリアが新たな賑わいの拠点となりますよう、今後とも皆様にご協力をお願いしたいと思います。ありがとうございました。（拍手）

【司会】 ありがとうございます。県からの情報提供は以上でございます。

それでは、講演に移らせていただきます。本日は、愛知学泉大学副学長、鈴木政二先生に講演を賜ります。

鈴木先生のプロフィールにつきましては、お手元に配布しておりますように、知立市議会議員、愛知県議会議員等を経られまして、参議院議員を3期お務めになられました。その間、第三次小泉内閣及び第一次安倍内閣におきまして、内閣官房副長官等、政府の要職を歴任されていらっしゃいます。現在は、愛知学泉大学副学長として御活躍でございます。

本日のテーマでございますが、「首長・議員の政治的判断で地方を良くする」ということで御講演を賜ります。

それでは、鈴木先生に御登壇いただきます。皆様、拍手でお迎えいただきますよう、お願いいたします。（拍手）

【鈴木愛知学泉大学副学長】 初めてと言ったほうが良いと思いますけれども、奈良へ来させてもらいました。普通は修学旅行等で行くのですけど、私どもはなかったので。何となく見せておりまして、私と同じにおいのする人がたくさんいるなと思っております。もう、選挙、選挙と明け暮れた人も結構おるなという感じがいたします。

さっき荒井知事さんからお話しいただきましたかもしれませんが、本当に性格とか行動が

全く違うんですけど妙に気が合いまして、1999年、覚えていらっしゃるかどうか分かりませんが、知事さん、そのときに初めてお会いしました。そのとき、海上保安庁長官であったと思います。凛々しかったですね。今、あまり凛々しいとは思っていませんけど、何か穏やかになってしまったという気がしますけども。今日、こうしてお招きいただいて本当に楽しみにしておりました。

ただし、奈良の人たち、あまりよく知りません。今日、本当に初めての人ばかりで、そっち側が県議員さんですよ。私も市議員、県議員、国会議員とやりましたけど、一番いいのがやっぱり県議員です。いろんな待遇から見てもそうです。一番苦しいのは首長さんなんです。首長は大変だと思う。私、大昔ですけど、愛知県の知事をやらないかという話がありましたけど、こんなところで一生棒に振りたくないと思って、頑なお断りして今現在があるわけであります。

実は、知事さんと昔、ご一緒したことがあったんです。後からお話しさせてもらいますけれども、とにかくあの当時、運輸省、まだ国土交通省じゃなく運輸省だったんですが、当時の私が運輸省の政務次官をやらせてもらいまして、大臣は今をときめく二階さんであります。あの当時から二階さんに可愛がってもらいまして、いろんなことをやりました。あまり仕事の話をしたことはなかったんですけど、とにかく性格がお互いにいいものですから、結構盛り上がっているいろんなことをさせてもらいました。

この人、聖徳太子。もちろん、この人に話したこともなければ、会ったこともありません。でも、私が好きな言葉はこれです。「和をもって尊しとなす」。平たくいうと、みんな仲良くです。みんな仲良くというのは何を意味しているかということ、国会対策の表現です。法案を通すことが国会対策の与党としての責任であります。私は18年間、参議院議員をやりましたが、15年ぐらいが国対で副委員長をずっとやりました。最後は私も国対委員長で3年間務めました。私の言いたいのは、このみんな仲良く、「和をもって尊しとなす」、この言葉です。非常に奈良というところは、みんな穏やかだと思いますけど、見ますと会派が結構分かれています。これは多分いいことです。会派が分かれて切磋琢磨することは非常に大事なことで思っております。

私、せっかく奈良へ来させてもらってしゃべらせてくれるというので調べましたら、意外や意外、びっくりしました。あの私どもの若い頃のアイドルであった、この吉永小百合さんがこの歌を歌っている。皆さん、知っていると思いますけど、「奈良の春日野 青芝に腰を下ろせば 鹿のフン」、吉永小百合が鹿の糞なんて言うのは衝撃的でびっくりしました。でも、こういう

ところがあれですよ。奈良のいいところだと思います。

これは偶然、日曜日にこの人が優勝した。びっくりしたのは、奈良に98年振りの優勝だと。98年振りに優勝したというのは知事、何か渡したほうがいいでしょう。県民賞とか。やり過ぎですか、それは。まあ、いいですけど、何がよかったというと、私どもから見るとスピーチが非常によかった。率直ないい青年だなという感じがいたしました。政界に出られるかどうか分かりませんが、本当に良いスピーチでした。久しぶりに聞かせてもらいました。

調べてみたらこんなのがあった。これはちょっと寂しいな。生まれというのをかけて泊まれと。ホテルへ泊まるのですよ。鹿が胸張って歩いてないような気がして。何たって知事さんは運輸省におった頃は、観光から何から全て握っていた人ですからよく分かってくれると思いますけど。だって、このサミットってよそにないですよ。私、初めて見ました。私も40何年間、政治やらせてもらいましたけど、やらせてもらったというより、政治しかやってないのです。恥ずかしい話、ほかの仕事をしたことがないのです。

おかげで叙勲もらいました。最初は、正直なことを言いますと、叙勲というのは、多分若い頃は、こんなもの要らない、もっと実質のものが欲しいというぐらいの話でしたが、ああ、これは陛下からもらえるのはやっぱり名誉だな、やってきたお土産かなという感じがしまして、祝賀会をやって、これに知事さんかわざわざ来ていただいて、挨拶をしていただいたと。

経歴ですけど、こんな人物だと見ていただければ結構です。26歳で選挙がありまして市議会議員に当選、30歳で愛知県議会議員に当選させてもらいました。そして、47歳で参議院議員に当選をして、これを三期。

51歳でさっき言いました荒井さんところへも遊びに行った運輸政務次官で、愛知万博というのがありまして、空港を新しくつくらなきゃいけないことになりました。これで失敗したのは、この中部国際空港という名前でした。私は新しい名古屋の空港なものですから、新名古屋空港という名前をしたら、このときに、森喜朗に本当に叱られました。「空港というのはおまえ、1県だけじゃない。こんなことを政治でやってたら、おまえ、みんなから干されてしまって、政治なんかやれないぞ」と。やっぱり中部、森さん、金沢で石川ですけども、そういうところまで影響するような空港じゃなきゃ何の意味もない、愛知万博やるのにというのでお叱りをいただいて、急遽、さっき言いました中部国際空港としました。

一番大事ことは何とんでも国会議員さんが中心になって動かないと何ともなりません。後ほどちょっと言いますけれども、リニアも同じだと思うんです。

現在、愛知学泉大学で副学長をやっております。学校の先生が物すごい似合わないことを分かっているんですけども、ここの理事長が私の若い頃からの友人でして、時間空いたら手伝えやという話でやっています。

それから、政二塾、こんなものです。私が若い頃からこういうことをやりたくて、勉強会をやります。これは、パンフレットを見ていただいて分かるように、一応選挙学からずっと45のプレゼンテーションまでやります。

なぜ私が塾を開いたかというのは、親も親戚も政治をやったことがない家庭って意外と政治家は多いのです。でも、私はいつも思うんだけど、ジュニアで生まれた人は絶対に大事だと思っています。それはなぜかというと、もう子どもの頃からそういう感覚を身に付けて、アドバンテージができるから、それは私は大事なことで、それを否定することでもないのですが、私のところみたいに反対の親もたくさんいるわけです。そういう人の背中をちょっと押してやろうかなということなんです。

これが私の26歳の当選の写真です。若い頃、こんな顔をしてました。ぼちぼちでした。

これは近所の商店街の親父です。本当に世話になった人で、皆さんも同じだと思うんですけど、この人に背を向けて寝れないという人、たくさんいらっしゃると思う。それが一般の政治家であると思います。あるいは、今までこうやって一人ずつ見ると、本当に世話になった人ばかりです。

県議会議員立候補時の話ですが、偶然なんですけど、県議会議員さんの現職の人が辞めると言い出して、次に「おまえ、やれ。」と、それも1カ月か2カ月前の話でして、正直なことを言って、これは大変でした。

私はうちの塾へ来てくれる子に言いますけれども、うちへ来るときは何をしてほしいかという、奥さんに議員になりますという了解だけもらってこいと。負けてもこれだけで食っていけるということを言わない限りは、よそへ行ってくれと、こういうように激しく言っています。毎年、3人ぐらいは相当中途半端にうちへ来て、やりたい、議員になつてみたい。それは議員なんていうのは、本当に少ない額の中で、こんな崇高な仕事ってないと私は勝手に思っています。その仕事をやるのですから、うちがきちっとしてない限りはやっちゃいけない。そう言いながらも、このときは出て負けました。

私は負けてから、通産大臣をやった村田敬次郎先生、豊橋の人ですけども、この人のところに入って4年間、丁稚奉公をさせてもらいました。それで、県議会議員に4年後、何とか無事に当選できました。それで自民党の公認で参議院選挙に出る。結構、このポスターが良か

ったのです。多分、日本の中でも3本の指に入るぐらいのポスターです。当時、小淵さんが総理のときでした。

これがある時期に、一番長くいたかもしれませんけども、官邸のことをたくさん知らせてもらいました。これが最後の小泉内閣、第三次小泉改造内閣でして、このようになります。これはすごい有名な定例会見なのですが、安倍さん、麻生さん、地元の高市さん、ずっとおられますね。伊吹さん、菅さん、ここが私です。これは太田弘子さん。塩崎先生が官房長官でした。なかなか周りは曲者でした。いい勉強をさせてもらいました。

ところで、政府専用機の話ですが、任務機が要人を乗せて飛ぶ際、御存じのように、30分後にもう一機、同じような飛行機が飛びます。それは何かというと、向こうで現地でいろんなことがあったら非常に問題があります。総理に何かあったとき、けがして執務ができない、そういうときには順番が決まっています、総理がけがして入院しているときは麻生さんが一番目。麻生さんも一緒になってけがしたときには菅さんがやると。こういうふうに必ず決まっているんです、順番が。

さっきの話、万博。これは最初の万博1970年、今から55年前に太陽の塔、皆さん、行かれたと思いますけれども。愛知万博、来てくれたかどうか分かりませんが、結構いいところでありましたけど、2,200万人しか来なかった。でも、想像したとおりの数字になりましたよかったです。責任を果たしたと思います。万博が55年ぶり、2025年、言い方が悪いんですけど、うまくジョギングして世界の人たちがこの奈良へ来てくれるというのが非常にいいですよ。議会もこれから詰めていろいろやられると思いますけれども。次が2025年。もう当然、この島は入ってきますから、この範囲の中に入っていきますから。そして、こういうカジノのいろんな問題、今こういう状況で、非常に残念なことなのですけども、それでも大阪あたりはこれがなければ何とも万博も成功しないかもしれないしというような危機感に燃えております。

それで、これです。多分、将来どうでしょう。一番大事なところじゃないかなと思っております。奈良にとって、このリニアというのはやっぱり中心だと思います。私も若い頃、当選したての頃、大深度地下法をすごく勉強させられました。大深度地下法があるからこそ、これができるのですけれども、御存じのとおり、地下40メートルは公共用目的であれば無償で利用できるという法律です。土地所有者に地上権設定料を支払うことなく地下に掘ることが可能となった法律で、この法律がない限りはリニア中央新幹線はできませんでした。御存じのように、このぐらい金がかかるのです。新幹線は500万、1メートルですね。中央リニアが1,8

00万、地下鉄は都内にありますから3,000万、路面電車が安くて1メートル、300万。さっきの話じゃないですけど、これ品川から名古屋まで最速40分ですからね。その次に、名古屋から大阪まで27分。早過ぎていいのかという議論も昔ありました。でも、その議論は終わりましたけど。

それで、問題はここです。私はこれはぜひ知事をみんなで盛り上げて、全県でみんなが、そして近隣の近畿地方の人、名古屋まで含めて、ぜひこのルートで行ってほしいなど。今の知事さんならやれると思っておりますから信じておりますし、それにはみんなが応援しないとイケないと思いますので、私もその一人に今日からなりました。リニアが中心のこれからの政治形態だと思っております。最近、とみに思いますけれども、地方の市町村議員さんの重さというのが非常に表面化してきたと思っています。そういう力、パワーというのは大事なことだなどと思っております。2,788の地方議会、そして3万2,000人という議員さんの数があります。

政治家の皆さんに言うのは釈迦に説法ですし、この二代表制というのは、最近、ちょっと流行っていますけど、こんなところであると。これ、執行部提案を一度も否決されないというのは、9割がそうです。こちらの皆さん、首長さんですよね。どうだという感じはよく分からないけれども、私は長になったことないから分かりませんが、これはある意味では裏を返せば議会との信頼関係、ある面では議会が弱いのかとか、これは永遠の課題になると思いますけれども、またお話しできれば一度したいなど。うちの塾で市長さんが3人出ました。これは本当に並大抵の話じゃないけども、首長さんですから、なるのは大変だと思いますけれども、それでも乗り越えて難しい中で、いまだにいろんな部分で勢力争いをしています。首長さんというのは、それなりの人望を皆さん持っていらっしゃるし、議会のいろんな人たちがおさめてくれるのが一番いいのかもしれない。たくさん見えていますけど、このことに関しては非常に難しいようなことがいっぱいあります。

全国最年少というのがすごい不思議なもので、ある議会では68歳が最年少です。一番若手と言われる人が68歳というところがあります。奈良県は女性議員さんから見ると、ちょっとばかり低いかなど。こればかりは低い、高いとかという問題じゃないかも分かりません。

これ、今どうでしょう、皆さん。昔の中選挙区に比べて今の小選挙区はなかなか冷たいというのか、何というのかな、中選挙区の場合は、例えば3人とか4人定数の中で、2人か3人は自民党で出しておりました。そのときに自民党のその候補者の幹事長なり後援会長なりが議員さんの中において、一つずつ、そのグループ、グループによって出てきていましたから、非常

に激しい戦いになっていますけれども、選挙は非常にシビアでやっている。どっちがいいかというの、これから大きな課題になると思います。

政治資金パーティ券だけやってくれるところ多いようで気をつけないといけませんね。

公費を使って議員が視察旅行に行く。こんなの当たり前の話だと私は思っていますけれども、世間では、なかなかこれが認められない。おかしいけども、現実にあります。視察は最も重要な議員さんの項目だと思っています。

「政務活動費 要る？ 要らない？」、要るに決まっています。要らないなんてことはあり得ない。後で言いますけれども、これは最近気になっておりますのは、挨拶文や祝辞とかよくやります。いろんなお祝いの言葉とかいって。写真が、みんな結構古い写真を使っている方が多いので、奈良県はいいのかどうか分かりませんが、若い人たちでも、若くなくてもいいんだけど、プロモーションビデオをつくったりして少しアピールしてもいいんじゃないかなという気がいたします。

そして図書室。これも法律的に図書室はつくらなきゃといけないと。でも、何となく図書室がちよっと貧弱なような気がします。とても。これも一つ検討課題だと思います。

多選・無投票の増加の問題ですが、議員にも定年が要るでしょうか。私は、これには全く反対でして、議員に定年なんかありませんと思っている一人であります。なぜかという、その世代がみんな信任して決めてするのですから、何もそんなところで信任しなきゃいいし、私は優秀な首長さんとか議員さんはいつまでもやっていいと思います。もちろん限度があります。体力に限界のある人になるのは失礼な話ですけど。そうでなきゃ、世の中、おかしくなってしまうような気がします。また、これも議論の一つだと思います。私は、これは絶対反対。

パワーハラスメント、セクシャルハラスメント。このハラスメントというのが、意図している、していないに関係なく、不快にさせた、傷つけたりすることの言動だと。要するに、自分が思っているわけではなしに、相手がそう思っていることはもうハラスメントになるということとであります。我々世代って意外と気をつけないといけないことですし、そういう問題をやっぱりきちっと整理しないと駄目、もっとも嫌なことを言うなんていうのは言語道断でありますから、この問題は特に慣れない先生方には注意する必要があると思います。モラルハラスメント、マタニティハラスメント、アルコールハラスメント、会派でもう一遍、やってない会派があったら一遍勉強されたほうがいいのではないかなと。首長さんも。

首長さんの話で、首長の退職勧告決議案は賛成するが、不信任案には腰が引ける。これは正直な話、ずっと見てて感じますね。そこまで腹括ってやる議員さんも中にはおるけれども、な

かなかデリケートな話で、でも、議会人として、これが一番正しい方法を自分なりに選ぶということが大事だと思います。

簡単に言うと、こういうルールなんで、議会の不信任決議、議員数の3分の2以上が出席し、4分の3以上の者が同意すると。これは決まりきったものですから。もっと平たく言うと、4分の3持っている人は絶対強いよね、逆に強いと思う。皆さん、御存じのとおりで、長の解散権の話で、10日以内ということであります。

専決処分ですね。自治法というのは、なかなか改正しにくいところなのですが、これは思い切り総務省もやったような気がします。これがリコールの話です。

次に、地方議会の懲罰権の話ですね。この①、②番はまだ軽いかもしれない。出席停止、これだとかかなり堪えるはずなんですけど、除名というやつがすごいですね。

議員のお金事情ですが、私が言いたかったことが一つあります。具体的な話。この下のほうで御杖村。議員さんの報酬が14万7,000円。今どき14万7,000円でどうやって暮らせるか。これはとってつけたような私から見ると、本当にすばらしい青年や、また人物はしない。子ども2人持って若い人が生活するには四、五百万要るんですよ。それは大変。今日もいらっしゃるかもしれませんが。この金額、私の愛知県では豊根村という村があります。これよりもっと人口が低くて、人数が少ないのですが、こども14万5,000円だったかな。やっぱり議会というのはそれこそ生活を守ってあげないと専念できません。私は自分でいろんな面で見させてもらいましたけども、特に市町村議員さんの中でも市が大きいと報酬の高いとか低いとか、村になると極端にこんな数字になって、これでは、若者が多分議員になろうという気になれないような気がいたします。これを何とか解決できる方法を私も党にも言うし、議員さんたちにも話をして、勇気を持ってこの報酬を人並み暮らし、要するにこれに専念できる報酬にしてあげないとというのが、私の一つのテーマでもあります。

政務活動費は当然必要です。これは奈良県議会と奈良市議会ですね。春になったらもっと上げてもいいのではないですか。検討してください。

これが最近の人口です。御存じのとおり、20年からどんどん減ってきます。日本の人口が。これ、やっぱり政治の中で、どうこれを基準にして政策を決めていくか、非常に重要だと思います。これは当地の奈良県であります。毎年8,000人近いのですかね、知事、これだけ減っているということなのだけど、これは大変なことになるかもしれませんが、これは政治ですのいろいろな施策を考慮してやっていていただきたいなと思います。

これなんか非常に勉強になると思いますけれども、大学を卒業して今の小学生たちが今の職

業がない。それで、将来なくなるような職業を列挙しました。ドライバー、銀行員、レジ係、裁判官、受付とかマンション管理人、こういうのは間違いなくなくなっていくそうです。将来なくなるのは、看護師とか薬剤師とかそういう話であります。

こういうのを頭に入れながら、私は若い人に言いたいのは、日本の伝統のある行政のやり方というのもいいところがありますので、二宮尊徳なり上杉鷹山なり多少勉強してもいいし、私は今言ったような人たちに、ぜひ荒井さんも言われてほしいな、奈良の父と言われてほしいなという感じがします。私もたまに上杉鷹山とか二宮尊徳の講演をさせてもらっていることがあります。実に日本の伝統的な手法なんだけれども、非常に今も新鮮に感じます。

今日の最後の議題になります。私うちの塾生には義憤ということを教えております。なぜかというと、間違ったことを正すのが非常に最近、声が小さい。やっぱり若者がきちっと、政治家がきちっと声を立てて、荒らげてでもいいから、正しい仕方をしなさい、道に外れるようなことをさせるなど。それで、義憤という言葉を使ってもらっています。私は政治家というのは、ここだと思えます。いろんな環境でいろんなやめづらいことはあるに決まっています。そんなことはみんな知っていることだろうと。

でも、もっと言うなら、8月6日、広島へ世界で初めての原爆を落とされた。17万人という人が亡くなった。そして、長崎も原爆を落とされて7万人が亡くなった。もっと前に政治家が決断をして、もう勝てない、みんなに申し訳ないと、きちっとした後の処理をすべき、スタートだけでなしに最後は最後、きちっと形にしないと、24万人が原爆で亡くなったわけがあります。私はこれは最も重たい気持ちになります。これからは首長さんたちや議会の人のたちの中でいろんなことが起きるでしょう。政治ですからいろんなことが起きると思えます。知事さんも必ずいろんな面で、素直に、ストレートには世の中行かないと思えます。私は政治家が本当に腹を決めて国民のために尽くして、市町村のために、県のためにやる、真剣になる判断というのが最も政治家に望ましいことだと思えます。

一つだけちょっと皆さんに言いたい。阿南惟幾という陸軍大臣。映画で見たことがあるかもしれません。「日本で一番長い日」という映画があります。その中で、この阿南さんというのは陸軍で、この人の影響力はもう日本中です。現実には、やめたとしたらあちこちのクーデターが起きるのは目に見えている状況なんです。その阿南さんが最後に、昭和20年8月15日にどうしたか。今までの責任をこの阿南さんは腹を切って詫げる。本当に腹を切って詫げたのですね。よく腹を切るという言葉がありますけれども、本当に失敗したら、きちっと腹を切るときは切らなきゃいかんと思っています。それだけ国民や市民のみんなに信頼されて票を入れて

もらった人間です。ですから、私は今日、一番言いたかったのはここです。日本が負けて、これから新たな世界平和のためにみんなが活躍して一致団結して日本を盛り上げた、いろんな人たちの苦しさも感じます。

私はいつもこの言葉を最後にさせてもらっています。まず、これは何かというと、徳川家康の菩提寺の住職で、もう何代目か分かりませんが、私に市会議員に出るときに教えていただいた言葉であります。「尽くして求めず」。どういう言葉かというと、人に尽くしたら、これをやってくれるだろう、こういうことをやってくれるだろう、ああいうことをやってくれるだろうというなら、私はやらないほうが良いと思っています。心が非常に貧しくなっています。ですから、本当に尽くしただけで済ましていただく、それが政治家の基本じゃないかなと思っています。

そしてもう一つ、尽くされたら生涯忘れずにきちっと恩返しをしていこうと。これも一つの人間の道じゃないかなという気がいたします。

今日、こうして本当に初めて会う人ばかりだと思いますけれども、真剣に聞いていただいて本当にありがとうございます。私の本当に尊敬し、友人である荒井知事さんをまた皆さんで盛り上げていただいたらありがたいと思っています。今日はこんなにたくさんの方に集まっていただいてお話できたことを感謝して、御挨拶にかえさせていただきます。今日は本当にありがとうございました。（拍手）